

(仮称) 第6次横須賀市男女共同参画プラン体系図 (素案)

資料4-2
男女共同参画及び多様な性の尊重に
関する審議会 令和4年6月27日

基本理念 (男女共同参画と多様な性を尊重する社会実現のための条例第3条要約)

- 1 全ての人が、性別等にかかわらず個人として尊重され、いかなる場合においても暴力や不利益な扱いを受けることなく、自由に生き方が選択できる
- 2 全ての人が、あらゆる分野の方針決定に参画する機会が確保される
- 3 全ての人が、性別による固定的な役割分担をなくすように努力する
- 4 全ての人が、互いに協力し、社会の支援のもと、あらゆる分野における活動において、調和のとれた生活を営むことができる
- 5 全ての人が、性と生殖に関する健康と権利を認め合い、生涯にわたって健康な生活を営むことができる
- 6 性的指向、性自認等に関する公表の自由が個人の権利として保障される

第6次目標案	第6次施策案	(参考) 第5次プラン施策方針・主要施策
I あらゆる分野におけるジェンダー平等の推進	1 ジェンダー平等の意識づくり ジェンダー主流化の理解促進 2 政策・方針決定過程への女性の参画促進 3 女性の活躍に向けた推進 4 学校教育におけるジェンダー平等の推進 5 町内会・自治会におけるジェンダー平等の推進 6 地域防災分野におけるジェンダー平等の推進 7 事業所におけるジェンダー平等の推進	【1 政策・方針決定過程への女性の参画促進】 (1) 審議会等における女性の参画促進 (2) 事業所等における女性の参画促進
II ワーク・ライフ・バランスの実現	1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援 2 性別によらない役割分担の促進 3 事業所等における健康経営の推進 4 家庭におけるジェンダー平等の推進 5 男性の家庭や子育てへの参画推進	【2 女性の活躍推進】 (3) 女性の活躍に向けた支援 (4) 生涯を通じた女性の健康支援
III 生涯を通じた健康支援の推進	1 生涯を通じた女性の健康支援 2 女性の性と生殖の健康・権利の尊重 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)	【3 ワーク・ライフ・バランスの推進】 (5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援 (6) 男性の家庭や子育てへの参画推進
IV 多様な性を尊重する社会の実現	1 多様な性に対する理解の促進 2 セクシュアル・マイノリティに対する支援	【4 暮らしやすい社会の意識づくり】 (7) 男女共同参画に関する意識啓発 (8) 情報収集と提供の充実
V 誰もが安心して暮らせる社会の実現	1 女性のための相談支援の充実 2 困難な問題を抱える女性への支援 3 子育て支援の充実 4 ひとり親家庭への支援の充実 5 介護の相談支援の充実	【5 誰も孤立させない社会に向けた支援】 (9) 女性のための相談窓口の充実 (10) 多様な性を尊重する社会の実現
VI 暴力のない社会の実現	1 あらゆるジェンダーに基づく暴力の根絶 2 性犯罪、性暴力対策 3 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	【6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進】 (11) 子育て支援の充実 (12) 介護の相談支援の充実 (13) ひとり親家庭への支援の充実 (14) 地域防災における男女共同参画の促進 (15) 学校教育における男女共同参画の推進
		【7 DV等を根絶する環境づくり】 (16) DV等根絶のための予防啓発 (17) DV等被害者の支援